

遠州流域治水協議会

議事要旨

日 時：令和3年8月5日（木曜日） 16：00～17：00

場 所：掛川グランドホテル 3階 シャングリラスイート

1. 開会

2. 開会あいさつ

(国土交通省中部地方整備局 浜松河川国道事務所長)

3. 挨拶

(袋井市長)

(森町長)

(菊川市長)

4. 議事

(1) 規約について

- ・ 事務局より天竜川（下流）流域治水協議会の規約変更（案）について説明し了承された。
- ・ 事務局より菊川流域治水協議会の規約変更（案）について説明し了承された。
- ・ 事務局より遠州流域治水協議会（仮称）の規約（案）について説明し了承された。
- ・ 本日を以って遠州流域治水協議会を設立する。

(2) 太田川流域治水プロジェクト作成について

- ・ 事務局から太田川流域治水プロジェクトについて説明し了承された。
- ・ 太田川流域治水プロジェクトについては、本日策定とさせていただくことで了承された。

<主な意見>

- ・ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策に、農業関係の取組みとしてため池の耐震補強や水田貯留等が位置付けられていることや、被害対象を減少させるための対策に水災害リスク空白域の解消（土砂災害警戒区域 LP 測量による新規抽出）が位置付けられていることが特徴的だと思われる。これらの対策を位置付けるにあたっての経緯や協議事項等を教えていただきたい。
- ・ 水田貯留については住民からの要望があったため、流域治水の対策として位置付けている。農業水利施設の整備や維持については、作成されている計画に基づき自治体と連携しながら更新を進めていく予定である。
- ・ 静岡県では伊豆地域をはじめとして3次元点群データの整備を進めており、今年度、熱海土砂災害時においても有効に活用されている。これを踏まえ静岡県としては点群データの整備範囲を拡充する方針となっている。詳細な地形データが取得できること

によりさまざまな検討に効率的に利用できることから流域治水の対策に位置付けることとした。

(3) 流域治水の話題について

- ・ 事務局より近年の流域治水に関する話題提供を行った。

<主な意見>

- ・ 住民の間でもハード整備のみで災害を防ぐことには限界があり、今後ソフト対策を充実していく必要があるとの認識がある。グリーンインフラに関しても住民自ら耕作放棄地の利用について提言する等、住民の防災意識が変化していると感じている。実際の避難行動の際には、各自治会長等が主体となり避難誘導を呼び掛けているが、さらなる情報発信の必要性を感じている。
- ・ ハザードマップや川の防災情報といった情報提供がなされているが、提供するだけでなく、実際に住民に使ってもらうことが重要である。より住民に情報の発信等の働きかけを行っていくことが重要である。
- ・ 住民への働きかけをどのように実施していくかが重要である。今後もこの協議会を通じて各機関での取り組みを共有し議論していきたい。

(4) 流域治水プロジェクトの実施効果について

- ・ 事務局より菊川水系与惣川での水田貯留柵の設置状況、流域治水プロジェクトの実施効果について説明した。

<主な意見>

- ・ 先日の局所的な豪雨による出水で菊川の河道掘削により1mの水位低下効果があったという報告に感謝している。一方で菊川の急激な水位上昇を見て、さらなる治水対策の必要性を感じた。この協議会を通じて様々な対策内容や対策効果を共有し、さらなる治水対策をしていきたい。
- ・ 多くの住民が目にする広報誌において、菊川市が菊川の治水対策について情報発信したことは、効果的であると思われる。

5. 閉会

以上